資料 2

◎令和２年度地域包括支援センター事業計画
地域支援事業予算概要（介護保険事業特別会計）

1	総合事業費	予算額	156,344　千円

（１）介護予防・生活支援サービス事業費（予算額 130,249 千円）

要支援認定を受けた方及び事業対象者となった方を対象に、介護予防サービス（訪問型サービス・通所型サービス）を提供します。

・訪問型サービス

サービス名称	サービスの内容	予算額
①介護予防訪問サービス	指定訪問介護事業所のホームヘルパーが訪問し、身体介護（入浴・排泄介助等）や家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。	29,400 千円
②家事援助訪問サービス	指定訪問介護事業所のホームヘルパー等が訪問し、家事援助（掃除・洗濯・買物等）を行います。	
③地域活動訪問サービス	地域住民やボランティアグループ等が、地域の事業対象者（高齢者）の見守りや簡単な生活支援を行います。 サービス実施団体１団体につき５万円の補助金を交付する。	350 千円

・通所型サービス

サービス名称	サービスの内容	予算額
①介護予防通所サービス	指定通所介護事業所にて、生活機能を維持向上し、要介護状態を予防するための機能訓練等を行います。	71,436 千円
②自立支援通所サービス	指定通所介護事業所にて、自立した生活の維持を目的とした体操やレクリエーション等を行います。	
③短時間通所サービス（ﾐﾆﾃﾞｲ）	委託介護予防事業所等にて、体力の向上を目的とした運動プログラムを行います。	28,409 千円

・その他高額介護予防サービス費等・審査支払手数料　654 千円

（２）介護予防ケアマネジメント費（予算額 18,576 千円）

総合事業における介護予防サービス利用者のケアプランを作成します。

サービス名称	サービスの内容	予算額
①介護予防ケアマネジメントＡ	指定介護予防事業所のサービスを利用する方のケアプランを作成します。	18,576 千円
②介護予防ケアマネジメントＢ	指定介護予防事業所以外の多様なサービスを利用する方のケアプランを作成します。	

（３）一般介護予防事業費（予算額 7,519 千円）

高齢者全般の健康づくりや介護予防を目的として、高齢者が元気で活躍できる地域づくりに取り組みます。

事業名称	主な内容	予算額
① 介護予防把握事業	地域の事情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等何らかの支援を要する方を把握し、介護予防活動へ繋げます。（特定健診受診者で、後期高齢者医療保険者の方にフレイル健診を実施します。）	282 千円
②介護予防普及啓発事業	介護予防活動の普及・啓発を行います。（各種講演会） ※保健福祉課等予算措置（健康教室等）	1,589 千円
③地域介護予防活動支援事業	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。 〇高齢者通いの場（120 か所） 〇通いの場への講師派遣（各種専門職） 〇いきいき百歳体操インストラクター派遣	5,601 千円
④地域リハビリテーション活動支援事業	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等を派遣し、介護予防の取り組みを総合的に支援します。 〇リハ職連絡会等の開催（年４回） 〇通いの場ミニ講座（年 10 回）	47 千円

2	包括的支援事業費	予算額	86,348　千円

専門職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）を設置し、高齢者の生活上の様々な相談、成年後見制度等を利用するための支援、高齢者虐待の早期発見・防止と対応、介護支援専門員の質の向上を図るための指導・助言・介護支援専門員のネットワーク構築を行います。

なお、地域包括支援センターの人員配置については、地域包括支援センターの３職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）一人当たりの高齢者数の状況が 1,500 人以下となるよう配置しなければならないため適切な人員配置を行います。

・高齢者人口及びセンター人員（R2..3.31 時点）

区分		６５歳以上人口	３職種の人員
全体		13,038 人	９人 （１人当たり 1,449 人）
圏域内訳	山崎	7,477 人	
	一宮	2,958 人	
	波賀	1,423 人	
	千種	1,180 人	

・地域包括支援センターの人員状況（R2.4.1 時点）

職種（主な業務）	福祉相談課 地域包括 支援係	一宮 保健福祉課	波賀 保健福祉課	千種 保健福祉課
保健師（介護予防・連携会議）	1	1 （兼務）		1 （兼務）
社会福祉士	3			
主任介護支援専門員	2 （1 名準ずる）		1 （兼務）	
介護支援専門員	2	2	1	1
認知症地域支援推進員	2 （1 名兼務）	1 （兼務）		
生活支援コーディネーター	1 （兼務）			
高齢者実態把握調査員	2	2 （兼務）	1	1

・地域包括支援センターの主な業務の内容等

区分	主な内容
①総合相談支援業務	高齢者や家族に対して総合的な相談・支援を行います。 〇窓口、電話等による相談 〇高齢者実態把握
②権利擁護業務	高齢者に対する虐待の防止や早期発見・対応、その他権利擁護のための必要な援助を行います。 〇高齢者虐待防止の活動 〇虐待通報への対応 〇成年後見制度の利用相談（西播磨成年後見支援センター）
③包括的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員に対し、日常的な個別相談や支援困難事例等への指導・助言を行います。 〇地域ケア個別会議（年 30 回以上） 〇自立支援サポート会議（年４回８ケース以上） 〇講演会、研修会の開催 〇地域包括ケアシステムの普及啓発 〇サービス担当者会議へ地域包括支援センター３職種が参加し助言・指導 〇介護予防支援計画等の確認・評価

④在宅医療・介護連携推進事業	多職種の協働による在宅医療と介護の一定的なサービス提供のための体制づくりを行います。 〇医療と介護連携会議の開催 〇地域ケア推進会議の開催 〇在宅医療講座の開催 〇講演会、研修会の実施 〇医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携推進
⑤生活支援体制整備事業	高齢者の日常生活を支える生活支援サービスの体制整備を図るとともに、高齢者の社会参加を促進します。 〇生活支援コーディネーターの配置（社協委託 8,600 千円） 〇協議体の設置運営による生活支援体制の整備
⑥認知症施策推進事業	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支える仕組みづくりの構築や、認知症予防の啓発を行います。 〇認知症地域支援員の配置 〇認知症予防講座の開催 〇見守り SOS ネットワーク事業等の利用促進 〇特定健診受診者で、年度末年齢が 70～74 歳の方に認知症予防健診を実施します。（兵庫県版認知症チェックシート活用）

3	任意事業費	予算額	20,497　千円

介護保険の被保険者、介護者、その他それぞれの事業として市町村が認めるものを対象に、地域の実情に応じて、地域での生活が継続できるように任意に実施する事業です。

事業名称	内容
①介護給付費等適正化事業	介護サービス費の適正利用を推進するため、不必要、不適切なサービス提供に対する改善指導を行います。 〇ケアプランチェックや介護支援専門員への指導 〇適正なサービス利用の啓発 〇介護給付費通知
②家族介護支援事業	要介護高齢者の介護をしている家族等への支援を行います。 〇家族介護教室 〇認知症高齢者見守り事業 〇家族介護継続支援事業

③その他の事業	その他の事業として地域の実情に応じて事業を実施します。 〇成年後見制度利用支援事業 〇福祉用具・住宅改修支援事業 〇認知症サポーター養成事業（20 講座） 〇給食サービスによる見守り（3,020 千円） 〇安心見守りコール事業（4,356 千円）
④地域包括ケアシステム導入事業	直営のケアプラン数の増加や介護予防・生活支援サービス事業の利用者増加、総合相談支援業務の増加が見込まれることから、各保健福祉課間の連携や業務効率化を図るために、地域包括ケアシステム導入を行います。（5,924 千円）

◎令和２年度介護サービス事業

指定居宅介護支援事業所のケアプラン作成業務です。
・介護予防支援事業（予算額 17,541 千円）

区分	令和２年４月分件数
介護予防支援	新規８件　・　継続 345 件
介護予防ケアマネジメントＡ	新規３件　・　継続 157 件
介護予防ケアマネジメントＢ	新規２件　・　継続 213 件